

(別紙様式1)

平成18年 々 月 / 日

文化庁長官官房審議官 殿

岡山 県立
瀬戸南高等学校 校長
校長名 古川 英巳 印

平成17年度「著作権教育研究協力校における著作権教育の具体的指導法の研究開発」
の成果報告書を提出します。

研究成果報告書

研究の実施期間：委嘱を受けた日から平成18年3月31日

研究担当者名：河内 一郎

1 学校の概要

所在地・電話番号	〒709-0855 所在地：岡山県赤磐郡瀬戸町沖88 TEL：086-952-0831				
児童・生徒数 (平成17年5月1日現在)	学年	生徒数			学級数
		男	女	計	
	第1学年	63	97	160	4
	第2学年	56	95	151	4
	第3学年	59	90	149	4
計	178	282	460	12	
教員数	51名(校長・教頭・教諭・常勤講師・実習教員)				
学校・地域の 教育的環境	<p>本校のある瀬戸町は岡山県の東南部に位置し、果樹栽培や水稻などが盛んな農業振興地域である。官公庁の所在地として、また岡山市のベッドタウンとして発展している。このような地域の特徴から、果樹・園芸の研究と普及を目的とした学校として創設され、以後80年、園芸・畜産・稲作など地域の農業センター的な役割を果たしながら、農家の後継者・農業関係者などを輩出してきた。その後家政科を併設し、専門高校として地域に密着した魅力ある学校づくりに取り組んでいる。平成15年度からは学科改編により、家政科が生活デザイン科となっている。生徒は、地元瀬戸町内をはじめ、近隣の赤磐市内・和気郡内・瀬戸内市内から通学しているが、岡山市東部から通学している生徒も多くいる。通学方法は自転車通学生が多いが、JRやバスを利用する生徒もいる。また遠距離通学の生徒のなかには、原動機付自転車での通学をしている生徒もいる。</p> <p>生徒は概して純朴であり、目的意識をもって積極的に通学している生徒もいるが、進路意識・生活習慣の確立されていない生徒もおり、そのような生徒に対する意識の育成を図っている。</p> <p>全教室に校内LANが整備され、情報教室に生徒用パソコンが40台、コンピュータ室に生徒用パソコンが20台あり、さまざまな授業で活用している。また図書室にも生徒用パソコンが3台あり、コンピュータ室・図書室のパソコンについては放課後生徒に開放している。</p>				

2 研究成果の概要

(1) 研究主題

人権・権利としての「著作権教育」の実践と普及

(2) 研究のねらい

本校で「著作権教育」を実施するにあたり、教科・教材などの内容を検討し、授業を実践する。その際、効果的な実践にするために、どのような形で教職員研修を実施し、保護者に対する啓発を行うか、また授業以外で「著作権教育」を実施する場合の内容や課題、体系的な取り組みの方策について研究する。さらに他校等への普及を試みる。

(3) 研究の概要

1. 校内体制の整備

1) 「著作権教育委員会」の設置

委員：校長，教頭，教務課長，図書・情報課長，人権教育係・

校内ネットワーク担当者（教務・事務），図書・情報課著作権教育係

2) 委員会の開催

研究計画の立案，アンケート案の検討，教職員研修会の検討，講演会の計画，指導内容・学習指導案の検討

2. アンケートの実施

- 1) 新・転任教職員一職員会議で，アンケートを実施し，回収・集計（別紙資料①）
- 2) 新入学生徒－LHRでアンケートを実施し，回収・集計（別紙資料②）

3. 各種研修会・発表会・セミナーへの参加

- 1) New Education Expo2005 in 東京（6月2日～4日）
- 2) New Education Expo2005 in 大阪（6月8日・9日）
- 3) これだけはやろう 情報セキュリティ研修・情報モラル研修（6月13日）
- 4) 市民のための著作権講座（6月24日）
- 5) はじめよう！メディアとのつきあい方学習（8月25日）
- 6) 教職員著作権講習会（8月25日）
- 7) デジタルコンテンツセミナー（全4回）
- 8) 先進IT活用教育シンポジウム in 名古屋（11月19日）
- 9) 教育におけるメディア活用と著作権（12月8日・9日）
- 10) 平成17年度中国地区著作権セミナー（1月16日・17日）
- 11) Eスクエア・エボリューション成果発表会（3月3日・4日）

※参加研修会ごとに報告書を作成し，直後の職員会議で報告

4. 個人情報保護・肖像権保護の取り組み

個人情報保護法の施行を受け，「著作権教育」と絡めながら，「学校における個人情報保護の取り組み」・「瀬戸南高校ホームページ・瀬戸南ニュース等への写真掲載についての許可のお願い」を作成した。

5. 資料配付 本校新・転任教職員に各種の資料を配付

(社) 著作権情報センター

- 「はじめての著作権講座 著作権って何？」
- 「マルチメディアと著作権」
- 「学校教育と著作権 ケーススタディ著作権 第1集」
- 「私的録音録画と著作権 ケーススタディ著作権 第2集」
- 「図書館と著作権 ケーススタディ著作権 第3集」
- 「コミックでわかる著作権」

文化庁著作権課

- 「学校における教育活動と著作権」
- 「場面对応型指導事例集 著作権教育5分間の使い方」

冊子資料等を保存するため、クリアファイル・フラットファイルを新・転任教職員に配布
(現職者には配付済み)

6. 「著作権教育」年間指導計画に基づき、授業実践 (別紙資料③・④参照)

生徒全員に、副教材として「インターネット社会を生きるための情報倫理 (実教出版)」
を購入させ、情報処理系の授業や現代社会の授業で使用した。

7. LHR の実施

1) 「音楽と著作権」について講演会を実施 (別紙資料⑤)

対 象 全校生徒・教職員

講 師 日本音楽著作権協会(JASRAC)中国支部長 相馬 孝史 氏

内 容 講演・ビデオ視聴・資料配付 (Guide to Jasrac)

2) 学園祭前 (体育祭・文化祭)

クラス旗・クラス演技・ステージ発表・クラス展示等に際し、「著作権」に注意すべき事項を、担任より説明

3) 卒業アルバム・各種冊子の作成

卒業アルバムの編集に当たり、「著作権」・「肖像権」に注意すべき事項を、担任より説明。
また各種冊子については、その作成や編集における注意事項を各担当より説明。

8. 人権教育との連携

「著作権」を「基本的人権の重要な柱」として本校「人権教育」の中に位置づけ、人権学習の一環として年間指導計画を作成・実施する。

1) 平成16・17年度 岡山県高等学校等人権教育研究推進校指定事業

本校では、「人権学習」・「自立支援」・「人間関係づくり」の3つを人権教育の柱として取り組んでおり、「著作権教育」を「人権学習」の柱に位置づけ、研究・実践した。

研究の主題を「自分に誇りを持ち、他人を大切にできる生徒の育成」とし、「自分自身に誇りを持ち、自分自身を大切にすることで、他人の権利を尊重し、他人を思いやることのできる生徒」の育成をめざした取り組みを行った。「著作権教育」においても、「自分のオリジナルを大切にしよう、他人の持ち物や権利 (著作物・著作権) を尊重しよう」という点から学習を始め、双方の取り組みを連携させて実施した。

2) 研究指定事業成果発表会 (平成18年1月18日)

県内各校の人権教育担当教員の研修会を兼ねた場にて、2年間の研究内容や成果を発表した。その際に、「本校では人権教育の柱に著作権教育を位置づけて研究した」ということ、研究集録の作成においては、集録自体や内容に多くの著作物が含まれていること、「生徒の感想や写真等を掲載する際には、本人や保護者の同意を得たこと」、「研究集録の取扱いには十分な配慮をお願いしたいこと」等を説明した。あわせて本校教職員に配付している著作権に関する各種資料を、参加した県内の各高等学校に配付した。

「著作権」の学習は、いろいろな角度や視点から取り組む方法があるが、本校において「人権教育との連携」という視点で取り組み、人権教育の担当者が著作権教育に関わったことの成果を発表した。

研究発表後の研究協議においては、参加した先生方から著作権について何点か質問され、本校の研究を踏まえて応答した。

9. その他

1) 保護者啓発事業

本校が毎月発行する学校新聞「瀬戸南ニュース」に、「著作権講座」を設け、家庭において注意していただきたい点について連載した。(別紙資料⑥参照)

2) 書籍・各種資料の購入

「著作権」・「個人情報保護」等に関する書籍を購入し、教職員研修や教材研究に利用した。(別紙資料⑦参照)

3) 関係諸機関との連携

日本音楽著作権協会(JASRAC)ー講演会の実施(前述)

山陽新聞社ー学校での諸活動における新聞記事利用の手続き等について

(4) 研究の成果

【成果】

- 1) 全教職員が「著作権」教育の必要性を理解し、学校全体で「著作権」教育を推進していく体制を整えることができた。
- 2) 校内に委員会を組織することで、実施教科・実施内容・教職員研修会の検討が効率的に実施できた。また、「著作権」というキーワードで、「人権教育係」・「情報教育係」・「学校ホームページ作成係」の横のつながりができ、各担当が効率的に作業できた。
- 3) アンケート実施・資料配付・LHR等を通じて、教職員の「著作権」についての関心を高めることができた。
- 4) 生徒に対し、アンケートを実施したり、インターネット上の教材やCD-ROM、ビデオ教材を使用した授業を実施したこと、また「音楽著作権」についてのLHR・講演会を実施したことで、「著作権」についての関心を高めることができた。
- 5) 学園祭前や卒業アルバム作成時に、各学級担任がキャラクターや写真の利用等についてのLHRを実施したことで、係や教科担任以外の教員が、「著作権教育」を実践する機会を作ることができた。
- 6) 各種研修会や発表会・セミナーに参加することで、先進的な取り組みをしている学校や企業、あるいは教材・教具を知る機会が増え、今後の研究におおいに参考になった。また、文部科学省主催の「教育情報共有化促進モデル事業」や、IT活用教育シンポジウム・教育工学研究協議会等で研究の取り組みや成果を発表することができた。
- 7) 地域や保護者に対し、学校新聞「瀬戸南ニュース」において「著作権講座」を連載することで、保護者の「著作権」・「個人情報保護」に対する意識を高めることができた。
- 8) 「著作権」・「情報モラル」・「個人情報保護」等に関する書籍を購入・整備することで、「著作権教育」についての基礎的な知識を得ることができ、教職員研修や授業教材の作成に利用することができた。
- 9) 平成16・17年度 岡山県高等学校等人権教育研究推進校指定事業に際し、研究集録の作成や研究発表用のプレゼンテーションにおいて、著作権に配慮した資料づくりについて説明したことで、本校における「著作権教育」の実施状況を報告するとともに、県内高校の人権教育担当の先生方に、「著作権教育」の重要性を訴えることができた。

性別（ ）・年齢（ ）歳代・教科（ ）

著作権教育について、今年度は本校の先生方や生徒の現状を把握し、それを受けて必要な取り組みをすることになっています。

そこで、先生方に次のようなアンケートを行いますので、来週までにご回答の上、提出よろしくお願ひします。

あてはまることさらに○をつけてください。項目によっては複数回答可です。

- 1 「著作権」という言葉を、
よく知っている まあまあ知っている あまり知らない 全然知らない
- 2 「海賊版」という言葉を、
よく知っている まあまあ知っている あまり知らない 全然知らない
- 3 「海賊版」とわかっているビデオソフトやCDを、
買ったことがある ない
- 4 コンピュータの使用状況は、
家でも職場でもよく使っている 家でも職場でもまあまあ使っている 主に職場で使っている
主に家で使っている あまり使っていない 使っていない
- 5 インターネットの使用状況は、
家でも職場でもよく使っている 家でも職場でもまあまあ使っている 主に職場で使っている
主に家で使っている あまり使っていない 使っていない
- 6 インターネットの掲示板に書き込みを、
よくする たまにする しない
- 7 自分でホームページを、
作ったことがある 作成に関わったことがある 作ったことはない
- 8 自分のホームページを、
持っている 持っていない
- 9 自分の研究や論文が、
出版されている ホームページに掲載されている そんなものはない
- 10 ホームページに、生徒が特定できるような写真を、生徒に無断で、
のせたことがある のせたことはない
- 11 インターネットで画像や音楽・映像などを自分のファイルに、ダウンロードすることが、
よくある たまにある ない
- 12 インターネットでダウンロードした画像や音楽・映像などを、
授業やその他で使ったことがある ない
- 13 コンピュータプログラムを、
コピーしたことがある コピーしてもらったことがある
コピーすることを頼んだことがある コピーしたことやしてもらったことはない
- 14 人から借りたりコピーしたりしたコンピュータプログラムを、
自分のコンピュータにインストールしている していない
- 15 「ファイル交換ソフト」について、
その意味を知っている 意味は知らないが言葉は知っている
意味も知らないし聞いたこともない
- 16 「コピープロテクト」という言葉について、
その意味を知っている 意味は知らないが言葉は知っている
意味も知らないし聞いたこともない

- 17 テレビ番組を,
よく録画する たまに録画する 録画はしない
- 18 録画したテレビ番組を,
編集することがよくある たまに編集することがある ない
- 19 テレビ番組を録画したビデオテープなどを,
他人に貸したことがある 他人から借りたことがある 貸したことも借りたこともない
- 20 録画したテレビ番組を,
そのまま授業で使うことがある 編集して授業で使うことがある 使用しない
- 21 コンサート会場や講演会場に録画や録音できる機器を持ち込んで, その内容を,
録画・録音したことがある 録画・録音したことはない
- 22 コンサート会場や講演会場にカメラを持ち込んで,
写真撮影したことがある 写真撮影したことはない
- 23 ビデオソフトやCD・DVDを借りてきて,
ダビング(複製)することがよくある ダビング(複製)することがたまにある
ダビング(複製)することはしない
- 24 ビデオソフトやCD・DVDを借りてきて,
授業で使ったことがある 授業で使ったことはない
- 25 自分で買ったり借りたりしたCDを編集して,
自分オリジナルの音楽CDやMDを作成したことがある
人に頼んで音楽CDやMDを作成してもらったことがある
そんなことはしない
- 26 複製したビデオソフトやCD・DVDを,
他人に貸したりあげたりしたことがある ない
- 27 読み終わった書籍などを古本屋やリサイクルショップに,
売ったことがある 売ったことはない
- 28 古本屋やリサイクルショップを,
よく利用する たまに利用する 利用しない
- 29 教科書準拠のノートやドリル・ワークブックの数ページを,
生徒分印刷して配布することがある ない
- 30 市販の資料集や図表等のページをコピーし, 授業の教材として,
そのまま使ったことがある 一部を使ったことがある 使ったことはない
- 31 市販の資料集や図表等のページをコピーして, 教員研修会や教科部会などで,
使ったことがある 使ったことはない
- 32 絵はがきの画像をスキャナーで取り込んだりして, 授業の教材として,
使ったことがある 使ったことはない
- 33 新聞記事をコピーして,
生徒数分印刷し, 授業で使ったことがある コピーして生徒に見せたことがある
コピーして使用したことはない
- 34 一冊の出版物を
まるごとコピーしたことがある 数ページコピーしたことがある コピーしたことはない
- 35 一般の出版物の一部をコピーして,
生徒数分印刷し, 授業で使ったことがある コピーして生徒に見せたことがある
コピーして使用したことはない

- 36 カメラ機能付きの携帯電話を、
持っている 持っていない 携帯電話そのものを持っていない
- 37 携帯電話の待ち受け画面やパソコンの壁紙に、キャラクターの写真や絵画を、
使っている 使っていたことがある 使っていない
- 38 携帯電話の着信メロディーに、
ダウンロードした音楽を使用している 携帯電話に最初からある音楽を使用している
携帯電話そのものを持っていない
- 39 書店で書物の一部を、
コピーしたことがある コピーしたことはない
- 40 コンビニエンスストアなどで、雑誌の一部を携帯電話のカメラ機能で、
写したことがある 写したことはない
- 41 生徒の作文や絵画などを、
卒業文集などにしたことがある 卒業文集などにしたことはない
- 42 生徒の作文や川柳・絵画などを、生徒に無断で外部に配布する新聞などに、
のせたことがある のせたことはない
- 43 生徒の作文や川柳・絵画などを、生徒に無断で外部のコンクールなどに、
出品したことがある 出品したことはない
- 44 キャラクターの写真や絵を、デジカメで撮影したり、スキャナーで取り込んだりして、
年賀状その他に 使用したことがある 使用したことはない
- 45 キャラクターの写真や絵を、クラス通信のような配布物に、
使用したことがある 使用したことはない
- 46 体育祭のクラス旗を生徒が製作する際に、キャラクターの絵を、
生徒に勧めたことがある 生徒に勧めたことはない
- 47 体育祭や文化祭の出し物で、流行の歌や踊りを、
生徒に勧めたことがある 生徒に勧めたことはない
- 48 体育祭や文化祭での出し物で歌を歌うために、歌詞や楽譜を、
生徒分印刷したことがある 生徒用に数枚だけ印刷したことがある 印刷したことはない
- 49 自分が独自で作成した教材を、同じ教科の先生に、
コピーしてあげたことがある ない
- 50 同じ教科の先生が独自に作成した教材を、
コピーしてもらったことがある ない
- 51 授業に必要なコピーを、
生徒にさせたことがある 生徒にさせたことはない
- 52 講演会の内容を、講演者に無断で、
保護者や生徒に配布したことがある 保護者や生徒に配布したことはない
- 53 1月1日より「著作権法」が改正されましたが、その内容を、
よく知っている ちょっと知っている 知らない

ご自身の授業や研究、仕事の上で、著作権に配慮している部分があれば、
下のスペースにお書きください。

性別 ()

あてはまることがらに○をつけてください。項目によっては複数回答可です。

- 1 「著作権」という言葉を、
よく知っている まあまあ知っている あまり知らない 全然知らない
- 2 「海賊版」という言葉を、
よく知っている まあまあ知っている あまり知らない 全然知らない
- 3 「海賊版」とわかっているビデオソフトやCDを、
買ったことがある ない
- 4 コンピュータの使用状況は、
家でも学校でもよく使っている 家でも学校でもまあまあ使っている 主に学校で使っている
主に家で使っている あまり使っていない 使っていない
- 5 インターネットの使用状況は、
家でも学校でもよく使っている 家でも学校でもまあまあ使っている 主に学校で使っている
主に家で使っている あまり使っていない 使っていない
- 6 インターネットの掲示板に書き込みを、
よくする たまにする しない 掲示板を見たことがない
- 7 自分でホームページを、
作ったことがある 作成に関わったことがある 作ったことはない
- 8 自分のホームページを、
持っている 持っていない
- 9 ホームページに、自分が特定できるような写真を無断で、
のせられたことがある のせられたことはない
- 10 インターネットで画像や音楽・映像などを、自分のファイルに、ダウンロードすることが、
よくある たまにある ない
- 11 コンピュータプログラムを、
コピーしたことがある コピーしてもらったことがある
コピーしたことやしてもらったことはない
- 12 人から借りたりコピーしたりしたコンピュータプログラムを、
自分のコンピュータにインストールしている していない
- 13 「ファイル交換ソフト」について、
その意味を知っている 意味は知らないが言葉は知っている
意味も知らないし聞いたこともない
- 14 「コピープロテクト」という言葉について、
その意味を知っている 意味は知らないが言葉は知っている
意味も知らないし聞いたこともない
- 15 テレビ番組を、
よく録画する たまに録画する 録画はしない
- 16 録画したテレビ番組を、
編集することがよくある たまに編集することがある ない
- 17 テレビ番組を録画したビデオテープなどを、
他人に貸したことがある 他人から借りたことがある 貸したことも借りたこともない
- 18 先生が録画したテレビ番組を、
授業で見たことがある 授業で見たことはない
- 19 コンサート会場や講演会場に録画や録音できる機器を持ち込んで、その内容を、
録画・録音したことがある 録画・録音したことはない
- 20 コンサート会場や講演会場にカメラを持ち込んで、
写真撮影したことがある 写真撮影したことはない
- 21 ビデオソフトやCD・DVDを借りてきて、
ダビング（複製）することがよくある ダビング（複製）することがたまにある
ダビング（複製）することはしない

- 22 自分で買ったり借りたりしたCDを編集して、
自分オリジナルの音楽CDやMDを作成したことがある
人に頼んで音楽CDやMDを作成してもらったことがある
そんなことはしない
- 23 複製したビデオソフトやCD・DVDを、
他人に貸したりあげたりしたことがある ない
- 24 読み終わった書籍などを古本屋やリサイクルショップに、
売ったことがある 売ったことはない
- 25 古本屋やリサイクルショップを、
よく利用する たまに利用する 利用しない
- 26 テレビゲームやファミリーゲームのソフトを、
友達に貸したことがある 友達から借りたことがある 貸したことも借りたこともない
- 27 市販の資料集や図表等のページをそのままコピーした教材を使った授業を、
受けたことがある 受けたことはない
- 28 絵はがきの画像をスキャナーで取り込んだりした教材を使った授業を、
受けたことがある 受けたことはない
- 29 一冊の出版物を
まるごとコピーしたことがある 数ページコピーしたことがある コピーしたことはない
- 30 カメラ機能付きの携帯電話を、
持っている 持っていない 携帯電話そのものを持っていない
- 31 携帯電話の待ち受け画面やパソコンの壁紙に、キャラクターの写真や絵画を、
使っている 使っていたことがある 使っていない
- 32 携帯電話の着信メロディーに、
ダウンロードした音楽を使用している 携帯電話に最初からある音楽を使用している
携帯電話そのものを持っていない
- 33 書店で書物の一部を、
コピーしたことがある コピーしたことはない
- 34 コンビニエンスストアなどで、雑誌の一部を携帯電話のカメラ機能で、
写したことがある 写したことはない
- 35 自分の作文や絵画などが、
卒業文集などにのったことがある 卒業文集などにのったことはない
- 36 自分の作文や川柳・絵画などを、自分に無断で外部に配布する新聞などに、
のせられたことがある のせられたことはない
- 37 自分の作文や川柳・絵画などを、自分に無断で外部のコンクールなどに、
出品されたことがある 出品されたことはない
- 38 キャラクターの写真や絵を、デジカメで撮影したり、スキャナーで取り込んだりして、年賀状その他に
使用したことがある 使用したことはない
- 39 体育祭のクラス旗に、キャラクターの絵を、
使ったことがある 使ったことはない
- 40 体育祭や文化祭の出し物で、流行の歌や踊りを、
歌ったり踊ったりしたことがある 歌ったり踊ったりしたことはない
- 41 体育祭や文化祭での出し物で歌を歌うために、歌詞や楽譜を、
生徒分印刷したことがある 生徒用に数枚だけ印刷したことがある 印刷したことはない
先生に頼んで印刷してもらったことがある
- 42 まんがを
友達に貸したことがある 友達に借りたことがある まんがの貸し借りはしない
まんがは読まない
- 43 調べ学習等で、インターネットにのっている画像や映像等を、使ったことは、
よく知っている ちょっと知っている 知らない
- 44 中学校の技術・家庭の授業で、「著作権」に関する内容の授業を、
受けたことがある 受けたことはない

別紙資料③ 「著作権教育」実施科目の選定・年間指導計画の策定

「著作権教育」実施科目

学年\学科	生物生産科・園芸科学科	生活デザイン科
第1学年	<p>〔農業情報処理〕 副教材「情報倫理」 授業形態：各クラス単位・全員履修 単元：「農業情報処理」を学ぶ 2 「農業情報処理」を学ぶにあたって 単元：第1章 産業社会とコンピュータ 1・わたくしたちと情報処理 4. 情報化とその対応 内容：情報倫理について ①「インターネット社会を生きるための情報倫理（副教材）」を用い、著作権一般について触れる。 ②「情報モラル研修教材（教員研修センター：CD-ROM版）」を用い、実例を提示する。</p>	<p>〔生活産業基礎〕 副教材「情報倫理」 授業形態：各クラス単位・全員履修 単元：第1章「生活産業基礎」を学ぶに当たって 第3 「生活産業」で働く人に求められること 2 専門的な知識や技術 ① 情報活用に関する知識や技術 内容：情報倫理について ①「インターネット社会を生きるための情報倫理（副教材）」を用い、著作権一般について触れる。 ②「情報モラル研修教材（教員研修センター：CD-ROM版）」を用い、実例を提示する。</p>
学年\学科	生物生産科・園芸科学科	生活デザイン科
第2学年	<p>〔農業情報処理〕 副教材「情報倫理」 単元：第5章 コンピュータと通信 3 メディアの発達と情報化 内容：ソフトウェアの利用法について ①「デジタル著作権教育用ツール（ACCS：CD-ROM版）」を用い、コンピュータソフトウェアに関する著作権を扱う。</p>	<p>〔家庭情報処理〕 副教材「情報倫理」 単元：2 高度情報通信社会への対応のしかた 1節 高度情報通信社会の発展にともなう課題 3 高度情報通信社会の問題と法律 内容：ソフトウェアの利用法について ①「デジタル著作権教育用ツール（ACCS：CD-ROM版）」を用い、コンピュータソフトウェアに関する著作権を扱う。</p>
学年\学科	全学年全クラス	3年生 生物生産科・園芸科学科・生活デザイン科
	<p>〔現代社会〕 単元：第I編 現代社会における人間と文化 第3章 現代社会の特質と青年期の課題 2 情報化社会 単元：第IV編 現代日本の民主政治 第2章 日本国憲法と国民生活 5 新しい人権 6 基本的人権と公共の福祉 内容：権利としての著作権 ①「高校生著作権教育用ソフトウェア（文化庁制作）」を用い、日常生活で起こりうる著作権問題について扱う。</p>	<p>〔課題研究〕 内容：ホームページの作成と著作権 ホームページ作成上の注意事項について ①「情報倫理教育教材（高知県教育委員会：CD-ROM版）」を用い、ホームページ作成における著作権を扱う。</p>

第1章 「生活産業基礎」を学ぶにあたって 第3 「生活産業」で働く人に求められること

2 専門的な知識や技術 (P.3) ① 情報活用に関する知識や技術(P.4)

今回のテーマ=「1 _____」

1 著作権とは

①自分の「2 _____」を、他人に「3 _____」

{ 「4 _____」
「5 _____」 (_____)
「6 _____」 されない権利。

②著作者に「7 _____」で著作物を 使用 複製 (コピー) 改変 してはならないということ

2 具体的には

{ 「8 _____」
{ 「9 _____」
「10 _____」 (_____)
「11 _____」 などがあります。

3 著作物とは

「12 _____ 又は _____」を「13 _____」に _____ であって
「文芸、学術、美術又は音楽の範囲」に属するもの

4 「4 _____ する」とは

{ 読む 聞く 見る 使う 遊ぶ 歌う 踊る 貸す 売る
目的外使用—モラル (倫理) に反することは注意が必要

5 「5 _____ (_____) する」とは

{ 複写機 (コピー機) でコピーする 写生・模写する 書き写す 印刷する
録画・録音する ダビングする
ダウンロードする プリントアウトする インストールする ダビングする

6 「6 _____ する」とは

書き換える 手を加える 削除する パロディを作る 歌詞や踊りを変える
→ 著作者の「14 _____」・「15 _____」・「16 _____」を侵害することになります。
このような改変は絶対にしてはいけません。

7 なんで著作権の勉強をするの？

「17 _____」の普及

DVD デジタルカメラ デジタルビデオカメラ カメラ機能付き携帯電話

複製 (コピー) が簡単 複製元と変わらない複製物を作ることができる

→ 知らず知らずのうちに「著作権の侵害」につながる可能性があります。

→ 著作者が本来受け取るべきはずの

{ 「18 _____」・「19 _____」などが得られなくなる

著作者に新たな「20 _____」がわかなくなる

→ 著作者—人格的・経済的損失

{ 社会全体—「21 _____」の _____

8 「著作権」を理解するために

「22 _____」にたつて考えましょう。

自分の行為が「著作者」の人格や名誉・財産の侵害につながると考えられる場合には慎重に行動
しましょう。

「23 _____」・「24 _____」してはならないだけです。

著作者の「25 _____」を _____ することが必要です。

これからも折に触れて、「著作権」に関する授業を行います。

第1章 「生活産業基礎」を学ぶにあたって 第3 「生活産業」で働く人に求められること

2 専門的な知識や技術 (P.3) ① 情報活用に関する知識や技術(P.4)

今回のテーマ= 「1」

1. 前回の復習 前回の授業では次のようなことを学習しました。

- 1) (2))とは—自分の著作物を他人に勝手に
- 「(3))」
- 「(4 : コピー)」
- 「(5))」 されない権利

- 2) 具体的には
 - 著作権者の権利
 - 著作者人格権—公表権・氏名表示権・同一性保持権
 - 著作権(財産権)—複製権・上演権・頒布権・譲渡権 等
 - 著作隣接権—実演家・レコード製作者 等の権利

2. インターネットの利用では、

- 欲しい情報を受け取ることができる=(6)
- こちらの情報を発信することができる(7 =HPの作成)
- 掲示板等への(8)
- (9) の)ができる
- (10))ができる

①情報の入手・検索で注意すべきことは、

1) Web(HP)には、次のようなものが含まれている。

- (11))—薬物・自殺・殺人 等
- (12))
- (13))

2) (14))などで、警告を発しているが、肝心なのは、自分で(15))をすること。

②HP作成上の留意点

1) 他人の「著作物」を利用する際には、著作者の(16))が必要。

2) 安易に自分の(17))をのせないこと。

- 著作権を侵害することによる刑事訴訟
- 名誉毀損・損害賠償による民事訴訟 につながる

③メールの送受信で注意すること ④ネット取引で注意すること

1) (18))になる場合

- HP上・掲示板での誹謗・中傷 → 名誉毀損
- HPの改ざん → 不正アクセス
- ネット取引での模造売買(詐欺) → 詐欺罪

2) (19))になる場合 ※情報倫理 P.16・17 参照のこと

- デマ情報を流す
- 他人を誹謗・中傷 → 名誉毀損・営業妨害
- 他人の「著作物」の無断使用 → 著作権の侵害
- 他人の写真や名前の無断使用 → 肖像権・プライバシーの権利の侵害
- 他人の個人情報を流出させてしまう
- 有名人の名前や写真の無断使用・掲載 → 肖像権・パブリシティ権の侵害

情報教室で授業を受ける場合 (来年は家庭情報処理が該当します)

パソコンを起動する際に、ログインする必要があります。

自分の「ユーザーID」・「パスワード」は、卒業するまで使うので、大切にしてください。

学校のメールソフトで、メールの送受信をする場合

配付したフロッピーディスクが必要です。そのパスワード等も大切にしてください。

今日配った「ユーザーID」・「パスワード」・フロッピーディスクを厳重に管理してください。

自分の「ユーザーID」・「パスワード」は絶対に人に教えないように。

他人に (20))ように

別紙資料⑤

「音楽と著作権」についてー11月29日の講演会より

5・6時間目の時間を使って、日本音楽著作権協会（JASRAC）の中国支部長 相馬 孝史 先生に、「音楽著作権」というテーマでお話ししていただきました。

1年生に対しては、「海賊版とわかっているCDを買ったことがあるか」・「インターネットで音楽をダウンロードすることがあるか」・「コンサート会場や講演会場に録画や録音できる機器を持ち込んで、録画・録音したことがあるか」・「CDやDVDをレンタルしてダビングすることがあるか」等を事前にアンケートをとっており、それに基づいたお話しや、「著作権とは」というお話しをまずしていただきました。



講演会の様子

次に「上戸彩の早わかり著作権」というビ

デオを視聴し、音楽CDの制作や映画との関わりで、特に「著作隣接権」というものの学習をしました。

そして再び講演に移り、「JASRACの業務」について解説されました。JASRACは、音楽に関する著作者と使用者との橋渡しをし、その業務を通じて著作者の権利を守り、新たな文化の創造に寄与している組織であるとのことでした。そして「日常生活の中で、どのようなことがらが音楽著作権と関わっているか」とか「音楽を使用する上でどのようなことに注意すべきか」等の質問にお答えいただきました。

最後に「JASRACの立場で、いちばん伝えたいことは何か」ということで、「音楽は、人を励まし、楽しませ、寂しいときに勇気づけるもので、ルールを守って使用して欲しい」ということが伝えられました。

これからの生活で参考になる多くのお話しを聞くことができました。

別紙資料⑥ 著作権講座（17年度分）

回	内容
第1回	「海賊版」と「著作権」 「海賊版」を購入する人が増えると、本物が売れなくなり、結果として文化的価値の高いものが創作されなくなる。
第2回	「個人情報保護」の取り組みについて 「自分の個人情報は自分で守る」、「自分の子どもは自分で守る」。
第3回	「知的財産権」について 「知的財産権」とは、「人間の知的創作活動の結果発生する権利と、それによって生じる財産や名誉を法的権利として保護しよう」というもの。
第4回	「個人情報保護」について（1）－「個人情報」とは ①「生存する個人に関する情報」と定義され、「その人個人についての情報」はほとんどすべて「個人情報」 ②自分自身で自分や家族の「個人情報」を厳重に管理に守っていく必要がある。 ③「個人情報」を保持している機関を知り、その管理が適正に行われているかをチェックしていく姿勢も大切である。
第5回	「個人情報保護」について（2） ①「情報セキュリティ・ポリシー」や「個人情報管理者」などを置いていないところがある。 ②場合によっては「積極的に個人情報を流す・売る」ところもある。 ③「個人情報を収集する業者」も存在する。④「安易に自分の情報をのせない・送らない」姿勢も大切である。
第6回	「個人情報保護」について（3）－「個人情報保護法」とは ①個人情報を取得・利用する際には、利用の具体的目的を特定する。②個人情報を取得・利用する際には、利用の目的を通知・公表する。 ③個人情報を取得する場合、不正な手段を用いてはならない。 ④個人データは正確に。⑤個人データの漏えいや紛失を防ぐ。⑥個人データを取り扱う人に、必要で適切な監督を行う。 ⑦第三者委託における情報漏えいの防止と、第三者に提供する際の本人の同意の必要。
第7回	「個人情報保護」について（4）－「個人情報保護法」で禁止されていること。また規定されていること。 ①不正な手段での個人情報の入手や目的外利用・個人情報の漏えい等。 ②本人から開示を求められた場合には、原則として開示しなければならない。訂正の申し出があった場合も確認・調査の上訂正すること。 ③各事業者は、個人情報の流出を防止する策を講じなければならない。個人情報保護の組織体制づくり、プライバシーポリシーの作成、従業員研修等のセキュリティ対策をとる必要がある。
第8回	「音楽著作権」について 日本音楽著作権協会（JASRAC）中国支部長 相馬 孝史 先生の講演より
第9回	「個人情報保護」について（5）－「個人情報保護法」について学校で取り組んでいること 個人情報保護規定等を作成し、運用にあたる。
第10回	人権教育研究発表会がありました 本校は平成16年度・17年度と岡山県教育委員会より「人権教育研究指定事業人権教育研究推進校」研究成果発表会が1月18日（水）にあり、3時間目に全12クラスの公開授業、午後に研究発表を行った。 養護学校との交流や著作権教育なども人権教育の柱として積極的に取り組んだ。
第11回	「個人情報保護」について（その5）－学校における「個人情報保護法」の取り組みについて ◎岡山県立瀬戸南高等学校 情報セキュリティポリシー ◎瀬戸南高校ホームページ・「瀬戸南ニュース」等への写真掲載についての許可のお願い ◎個人情報の取り扱いについて ◎個人情報保護規定

別紙資料⑦ 著作権関係 購入図書(平成17年度)

	図書名	著者・編者	出版社
1	IT時代の情報著作権	手塚 裕之	新聞通信調査会
2	図書館サービスと著作権	日本図書館協会著作権委員会	日本図書館協会
3	判例から学ぶ著作権	北村 行夫	太田出版
4	Q&A 引用・転載の実務と著作権法	北村 行夫・雪丸 真吾	中央経済社
5	1億人の著作権	富樫 康明	日本地域社会研究所
6	パブリシティ権概説 第2版	内藤 篤・田代 貞之	木鐸社
7	その広報に関する法律はこれです	縣 幸雄	創成社
8			

人権関係 購入図書(平成17年度)

	図書名	著者・編者	出版社
1	インターネットの光と影	情報教育学研究会	北大路書房
2	もれなくチェックできる個人情報保護対策 かんたん実務マニュアル	三浦 義武	日本法令
3	Q&Aこんな時どうする?個人情報保護	岡村 久道・鈴木 正朝	日本経済新聞社
4	キャラクター・商品化権実務ガイド	トッパンキャラクター商品化研究会	東京書籍
5	必携!教師のための個人情報保護実践マニュアル	角替 晃・成田 喜一郎	教育出版
6	情報モラルを鍛える	赤堀 侃司	ぎょうせい
7	図解 個人情報保護法	鶴巻 暁・中 康二	朝日新聞社
8	よくわかる事例で学ぶ個人情報保護 新版	岸田 明	FOM出版
9	メディアリテラシーの道具箱	東京大学情報学環メルプロジェクト	東京大学出版会
10	インターネットを生かした人権教育	田畑 重志	明治図書
11	Q&Aで語る情報モラル教育の基礎基本	野間 俊彦	明治図書
12	メディアリテラシー ジェンダー編	鈴木 みどり	リベルタ出版
13	この1冊で誰でもわかる著作権	岡本 薫	全日本社会教育連合会
14	よくわかる音楽著作権ビジネス 基礎編	安藤 和宏	Rittor Music
15	よくわかる音楽著作権ビジネス 実践編	安藤 和宏	Rittor Music
16	著作権とは何か 文化と創造のゆくえ	福井 健策	集英社新書
17	小中学生のためのパソコン・インターネット安全ガイド	野間 俊彦	日経BP社